

熊本市震災復興計画素案

<未定稿>

見え消し版 ver.5

熊本市震災復興計画概要（案）→素案

平成28年7月

熊本市

目 次

第1章	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・
第2章	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・
第3章	復興重点プロジェクト・・・・・・・・
	～政令指定都市にふさわしい明日へのまちづくり～
第4章	目標別施策・・・・・・・・・・・・・・・・
第5章	復興計画の推進に向けて・・・・・・・・

第1章 ~~上~~ はじめに

1 計画策定の趣旨

平成28年4月14日及び16日に発生した平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）からの復旧・復興にあたっては、市民・地域・行政が心を一つにし総力をあげて取り組まなければなりません。

この「熊本市震災復興計画（以下「復興計画」という。）」は、市民・地域・行政が認識を共有した上で、総力をあげ結集して早期の復旧を実現し、創造的・復興の実現に向けて歩みを進めて取り組んでいくための、本市の復旧・復興への基本的な考え方を示すとともに、取り組むべき主要な施策や具体的な取組を体系的にまとめ、復旧・復興を着実に推進していくために策定するものです。

2 計画の対象地域

現行（平成28年4月1日現在）の市域を基本とし、必要に応じて広域的な対応を図ります。

3 計画の位置づけ

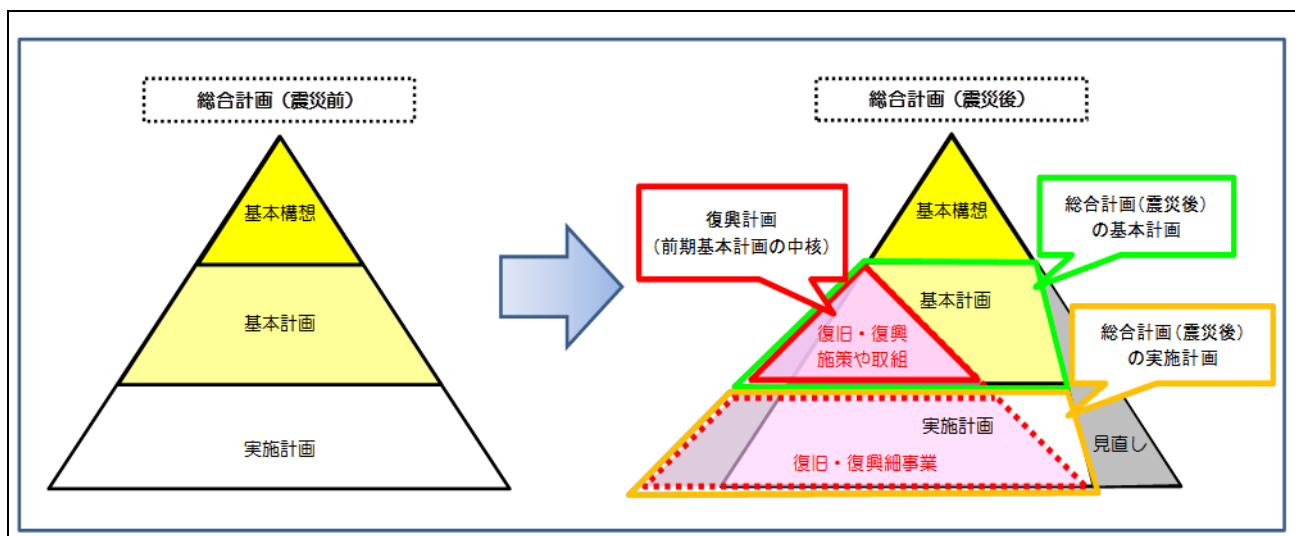
熊本市第7次総合計画（以下「総合計画」という。）（平成28年度～平成35年度）の前期基本計画の中核一部として位置づけられます。

私たちは、熊本地震発生に伴う様々な経験を通じてにより、改めて地域が持つ力・市民一人ひとりが持つ力の大きさと重要性を実感したところであり、「地域主義」をまちづくりの基本理念とした総合計画の基本構想に掲げるかかげるめざすまちの姿「上質な生活都市」の実現は、震災後の本市においても変わることのない目標です。

そこで、めざすまちの姿を実現するための施策や具体的な取組を体系化し、その取組を計画的に推進していくため、総合計画の基本計画に復旧・復興の視点を取り入れるものとして、この復興計画を策定し定めます。

そして、この復興計画を含めたまた、復旧・復興の施策や取組を包含した新たな熊本市第7次総合計画の基本計画を具現化するための基づくアクションプランとして実施計画を策定し定め、計画の着実な推進を図ることにより、熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）に掲げる「人口減少克服」「地方創生」という政策的課題の解決にもつなげていきます。ゆまず。

<イメージ図>



4 計画の期間

震災からの一日も早い復旧・復興を目指すこととあわせてとともに、**熊本市第7次総合計画の前期基本計画の中核一部**という位置づけけることから、復興計画の対象期間は、平成28年度から**総合基本計画対象期間**の中間年度にあたる平成31年度までの4年間とし、当面の復興目標年度を**期間最終年度**の平成31年度とします。

ただし、4年以上の**中長期的な視点**で取り組むべき課題も多く、復興には平成32年度以降も継続して取り組んでいきます。

5 計画の構成

復興計画は、「基本方針」と5つの「復興重点プロジェクト」、5つの「目標別施策」で構成しています。

「基本方針」は、「目標別施策」を貫く最も基本的な考え方であり、震災からの復興にあたっての方向性を示すものです。

「復興重点プロジェクト」は、「目標別施策」の中で、特に緊急かつ重要なものであり、本市の復興をけん引する重点的な施策を掲げています。

「目標別施策」は、「基本方針」を踏まえて設定した復興に向けた5つの目標に関する施策や具体的な取組を体系的にまとめたものです。

また、これらの取組を着実に進めていくため、末尾に復興計画の推進に向けての考え方を示しています。

<構成図>

基本方針

～市民力・地域力・行政力を結集し、安全・安心な熊本の再生と創造～

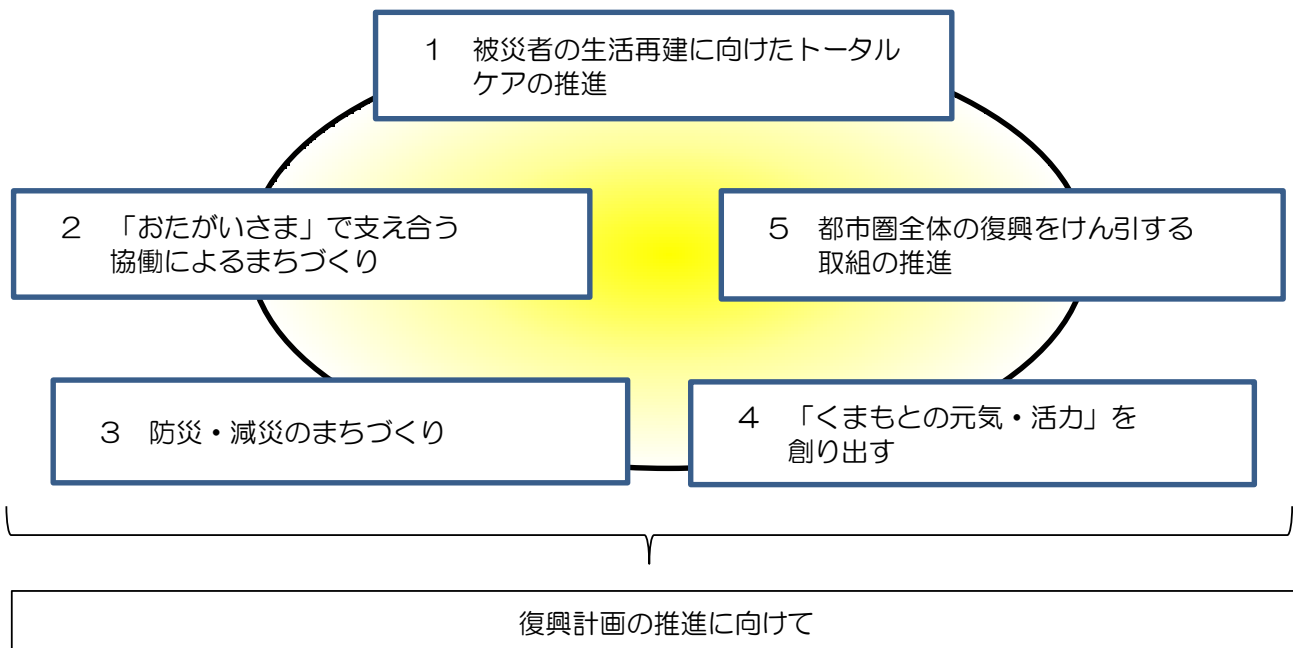
- ① 避難から復旧、そして、74万市民が総力をあげ明日を見据えた復興へ
- ② 「安全・安心」と「元気・活力」、そして「地域経済」の回復に向けた効果的かつ迅速な市政展開
- ③ 市民・地域と行政が協働で支える安全・安心で上質な生活都市「くまもと」の創造



復興重点プロジェクト

- プロジェクト① 一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト
- プロジェクト② 子どもの命を守る「熊本市民病院」再建プロジェクト
- プロジェクト③ くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト
- プロジェクト④ 地域経済を再生するリーディング産業振興プロジェクト
- プロジェクト⑤ 震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクト

目標別施策



第2章Ⅱ 基本方針

～市民力・地域力・行政力を結集し、

安全・安心な熊本の再生と創造～

熊本地震からの復旧・復興にあたっては、市民・地域・行政が総力をあげて取り組み、迅速かつ効果的に震災からの復旧と地域経済の回復を図るとともに、今回の経験を踏まえた防災面の強化や都市としての更なる魅力の更なる向上など、よりよいまちづくりを目指した創造的復興に取り組みます。

① 避難から復旧、そして、74万市民が総力をあげ明日を見据えた復興へ

史上類を見ないM6.5の前震とM7.3の本震の同時期発生。熊本市や熊本都市圏市町村をはじめ県内に大きな被害をもたらした熊本地震の発災からこれまで、私たちは国や他自治体、全国各地からのボランティアなど、献身的な協力を頂きながら全力を挙げてこの難局に立ち向かっています。

~~未だ、体感余震が1,800回（平成28年6月30日現在）を超えるなど予断を許さない状況は続いています。これらに細心の注意を払いながらも未だ、震災前の暮らしを取り戻すことが出来ずに不自由な生活を余儀なくされている市民が多数いる状況を踏まえながらも、明日を見据え、市民生活の再建や地域経済の復興を目指しめざし74万市民の総力を結集し力強い歩みを進める段階を迎えています。~~

② 「安全・安心」と「元気・活力」、そして「地域経済」の回復に向けた効果的かつ迅速な市政展開

今後とも余震に細心の注意を払い二次災害の防止に努めていくことはもとより、道路橋梁、河川堤防の破損、宅地地盤の亀裂や液状化、河川堤防やよう壁崩壊など被災箇所の早急な復旧対策が必要であり、「安全・安心」の回復に全力で取り組みます。

また、今回の震災地震により、本市内で最大11万人に及び市民が避難し、援護や配慮を必要とする高齢者、障がい者、妊産婦等を含む多くの方が不自由な避難所生活を余儀なくされた状況から、恒久的な住まいの確保へ向けた効果的な支援を行うことなどにより、~~応急仮設住宅の整備をはじめとするさまざまな支援を効果的に実施しながら、1日も早い生活再建に努めなければなりません。~~

加えて、農水産業、製造業、あるいは保健・医療・福祉などのサービス業といったなどの地域産業の多くは地震により大きな被害ダメージを受けており、特に、観光産業においては、熊本城や水前寺成趣園をはじめとする文化遺産等が軒並み被災し被害を受けて、復旧にかなりの時間を要する事態となっています。おり、その影響の大きさは計り知れない状況です。

このような中しかしながら、真の市民生活の再建には、地域産業の活性化により雇用を確保し、生計を回復する必要があることから、事業者に対するきめ細かな支援各種支援制度や復旧・復興事業に取り組むことで活用しながら、農水産業や製造業、観光産業等の復興を推進し、「地域経済」、「元気・活力」の回復に向けて効果的かつ迅速な事業展開を図ります。

③ 市民・地域と行政が協働で支える安全・安心で上質な生活都市「くまもと」の創造

本市では、市民自らが主体となって地域の中でつながり、支え合うい、自主自立のまちづくりに取り組むとともに、行政が積極的に地域に飛び込み、市民と一緒に地域課題等の解決に取り組んでいく、「地域主義」をまちづくりの基本理念とし、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなるまち、「上質な生活都市」をめざすまちの姿とした、熊本市第七次総合計画を本年3月に策定し、その実現に着手しました。特に、この計画においては、策定段階から数多くの市民から要望や希望を伺い、それを踏まえてめざすまちの姿などを創り上げてきました。

このような中で、未曾有の大災害である熊本地震が発生し、大きな被害を受けました。そこで、この経験を踏まえ、改めて、市民及び事業者一人ひとりの意見や要望や希望を集約し、「安全・安心で上質な生活都市熊本の創造」を目指す中で、まずは「安全・安心なまちづくり」に力点を置いて、復興計画の最終目標として掲げ、市民・地域・と行政がそれぞれに果たすべき責任と役割を分担し、互いに補完し、連携しながら、市民の力、地域の力、そして行政の力を結集して取り組んでいきます。

加えて、本年3月30日、本市は近隣16市町村と連携して、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしていけるよう魅力的な圏域を形成するため、「熊本連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、本市と各市町村それぞれが1対1の連携協約を締結しています。

今回の熊本地震では、益城町をはじめ、南阿蘇村、西原村、南阿蘇村をはじめなど、熊本連携中枢都市圏（以下「都市圏」という。）を構成する全ての自治体も大きな被害を受けており、都市圏連携の中枢都市である熊本市として、自らの復旧・復興に全力を上げることはもとより、連携中枢都市圏全体の復興に一丸となって協働して取り組むため先導的な役割を果たします。

第3章 復興重点プロジェクト

～政令指定都市にふさわしい明日へのまちづくり～

5 明日へのまちづくり

今回の震災によって、市民生活や地域経済に甚大な被害が発生するとともに、熊本城をはじめとする熊本が全国に誇る多くの宝が傷つきました。

しかしながら、~~ここで歩みを止めることなく~~、震災で立ち止まることなくからの復興をチャンスと捉え、未来を見据えて前を向いて明日への一歩を踏み出さなければなりません。

「74万市民が総力をあげ明日を見据えた復興へ」——熊本の誇りを取り戻す強い決意とさらに進化する熊本の未来への希望を掲げ、市民の皆さんとともに創造的復興へ向けた政令指定都市にふさわしいまちづくりを展開します。

本章では、「第4章 目標別施策」に掲げる事業のうち、本市の復興をけん引する緊急かつ重要なものであり、波及効果の大きいものを復興重点プロジェクトとして位置づけています。

<プロジェクト一覧>

- ①一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト
- ②子どもの命を守る「熊本市民病院」再建プロジェクト
- ③くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト
- ④地域経済を再生するリーディング産業振興プロジェクト
- ⑤震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクト

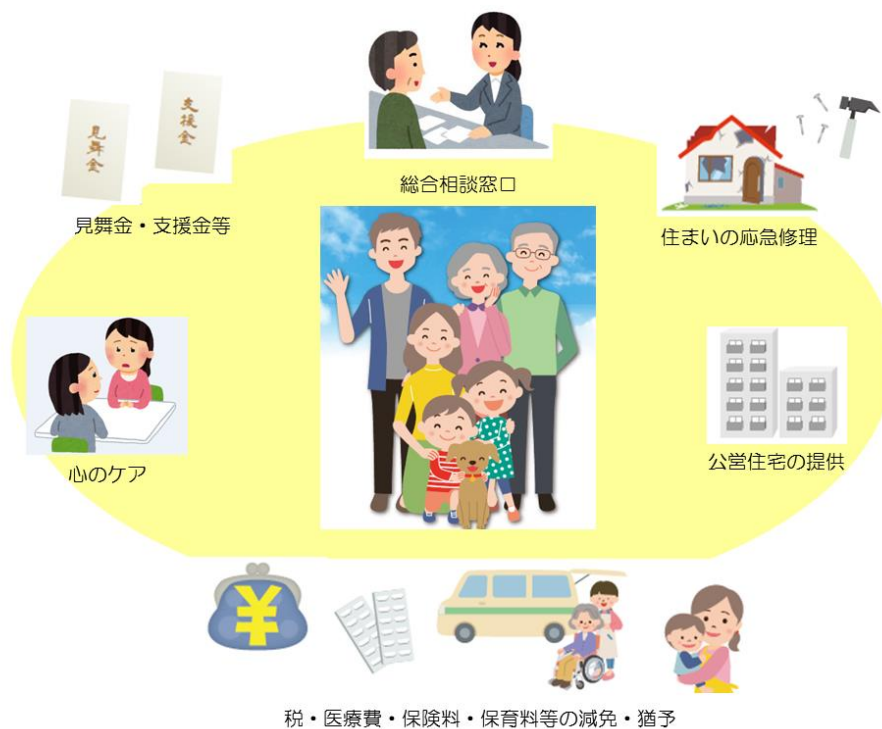
プロジェクト①

一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト

被災者が一日も早く安心して自立的な暮らしを取り戻すことができるよう、生活再建に向けた様々な支援や心のケア等、生活再建に向けた総合的な支援に取り組みます。

- 各区にワンストップ窓口である総合相談窓口を設置し、様々な支援制度の情報提供や相談対応を行います。このほか、各種支援金や貸付制度等の経済的支援、関係機関と連携した就労支援を行い、被災者の生活再建に向けて取り組みます。
- 被災住宅の応急修理や液状化などの宅地被害復旧支援のほか、復興住宅を含む公営住宅の提供などによる恒久的な住まいへの移行支援に取り組みます。
- 子どもから高齢者までの震災により傷ついた心のケアの充実を図るため、学校にスクールカウンセラーを配置するなど相談支援体制を充実するとともに、応急仮設住宅入居者等に対する見守りや生活・健康相談を実施するなど、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を行います。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度～
生活再建支援	▶				



プロジェクト②

子どもの命を守る「熊本市民病院」再建プロジェクト

熊本市民病院の再建を復興のシンボルの一つと位置付け、「地震等の災害に強い病院」、「周産期母子医療を中心とした安全安心な病院」、「安定的で持続可能な経営ができる病院」を基本的な考え方として、一日も早い再建に取り組みます。

- 熊本市民病院は、地域医療の中核を担い、特に総合周産期母子医療センターは妊婦や新生児・未熟児の命を守る拠点として全国から多くの入院患者を受け入れてきました。
- 熊本地震により、総合周産期母子医療センターの機能が停止し、高度な医療処置が必要な妊婦や新生児の受け入れが困難となり、県はもとより全国にもその影響が及ぶ事態となっています。
- このため、これまで熊本市民病院が担ってきた責任の重さ、特に総合周産期母子医療の分野における役割の重大さを踏まえ、市民の生命と将来を担う子ども達の命を守るため、早期の再建を目指します。

作成中



プロジェクト③

くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト

熊本城は、築城から400年余の歳月を経て現在の私達に受け継がれた重要な文化財であり、熊本の宝、ひいては我が国の宝です。また、年間を通じて国内外から多くの観光客が訪れる重要な観光資源であり、市民・県民の暮らしを見守ってきた“くまもとのシンボル”です。

石垣や重要文化財建造物など甚大な被害を受けた熊本城の復旧には、長い歳月と多額の費用を要するほか、高度な専門技術や多くの人々の力が必要なことから、国や県等の関係機関との連携のもと、市民・県民をはじめ関係団体など熊本の力を結集し、中・長期的な視点を持って取り組まなければなりません。

また、復旧していく熊本城を新たな観光資源として活用しながら、熊本のしごと・ひと・まちを元気にしていきます。

- ・復興のシンボルである天守閣の早期復旧を目指します。
- ・石垣や重要文化財建造物等の文化財的価値を損なわない丁寧な復旧を進めます。
- ・天守閣エリアの早期公開と復旧過程の段階的公開を行います。
- ・復旧後の耐震化など安全対策に向けて最新技術も取り入れた復旧手法の検討を行います。
- ・長期的な“100年先の礎づくり”として未来の復元整備に繋がる復旧を目指します。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度～
熊本城復旧	(調査・緊急対策・基本方針)	基本計画	基本計画に基づく復旧		



プロジェクト④

地域経済を再生するリーディング産業振興プロジェクト

農水産業や新産業の成長を支援し、産業界全体の振興を図ることで、広域的な地域生活圏の核となる地域拠点を含めた本市全体、ひいては都市圏全体の経済の再生をけん引していきます。

また、高度な都市機能が集積する中心市街地においては、防災機能の向上を図りつつ、桜町・花畑周辺地区や陸の玄関口である熊本駅周辺地区の再整備を進めることで、更なるまちのにぎわいを創出します。

- 農地や農業用施設の早期復旧を実現しつつ、担い手への農地集積や共同利用施設の再編整備を進めるとともに、園地整備等により「日本一のみかん産地」を目指し、国内外における物産展への出展などを通して、主力産業の一つである農業の力強い復興を支援します。
- バイオ・ヘルスケアといった自然共生型産業などの分野を中心に産学連携を推進し、新技術開発や販路拡大等を支援することで、本市の特性を活かした新たな産業集積を図ります。
- (仮称) 熊本城ホールを含む桜町地区市街地再開発事業や、シンボルプロムナード及び(仮称) 花畑広場の整備等において、地域・都市間の交通拠点及び観光・文化・情報の交流拠点を形成し、にぎわいを創出します。
- 熊本駅周辺整備事業により、公共交通の結節機能等を強化し、陸の玄関口に相応しい新たな商業機能を集積し、にぎわいを創出します。
- 公共交通等により桜町・花畑周辺地区と熊本駅周辺地区の回遊性向上を図り、中心市街地の一体的なにぎわいを創出します。

作成中



プロジェクト⑤

震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクト

今回の震災によって得た多くの教訓と復旧・復興の過程を市内外において共有し、将来同じような災害が発生した場合の対応に役立てるため、震災に関わる記録を集積・発信するとともに、様々な取組を通じて「熊本地震の記憶」を熊本の未来を担う子どもたちへ伝承していきます。

- 大学などの教育研究機関と連携しながら、震災による被害の状況や、復旧・復興へのプロセスを記録・保存し、市民・地域・行政における災害対応力の強化をはじめ幅広い取組に活用するとともに、他自治体等へも広く発信していきます。
- また、子どもたちの発達段階に応じて、震災での体験や教訓等を生かした防災教育を推進し、災害時にも「自助」「共助」の心で互いに支えあえる人材の育成に取り組みます。
- さらに、熊本を訪れる観光客や、震災後に生まれ育つ世代にとっても、今回の地震被害の甚大さやそこから復興していく熊本の姿を感じられるような、復興情報を発信するコーナーの設置や震災の経験を伝える語り部講話の開催など、熊本地震の記憶が永く後世に語り継がれていくための「場づくり」を推進していきます。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度～
記録の伝承	記録誌作成・防災教育				



○ 熊本のシンボル「熊本城」をはじめとする観光文化施設等の早期復旧

○ 熊本市民病院の再建

○ ICTを利用したスマートタウンの実現

○ 熊本東部地区の広域連携

○ 熊本地震の記憶の伝承

第4章Ⅲ 目標別施策復興に向けた主要施策

1 被災者の生活再建に向けたトータルケアの推進

今回の震災によって、多くの市民が住まいや仕事など日常生活環境の変化に伴い、心身ともに影響を受けています。

被災された方が一日も早く安心して自立的な生活を送ることができるよう、生活再建に向けた総合的な支援に取り組みます。

(1) 被災者の暮らしの安心や生活再建を支える取組の推進

被災者の生活再建に向けた相談や様々な支援制度の情報提供を行うために各区に総合相談窓口を設置し、きめ細かな支援を行います。

また、震災により職を失った方やこれから就職を希望する学生等に対して、関係機関と連携した就労支援や、職業訓練などによる職業能力の向上支援に取り組みます。

さらに、震災により傷ついた心のケアなど、子どもから高齢者、障がい者や妊婦など、一人ひとりに寄り添った支援を行います。

①生活再建に向けた支援・相談・情報提供

- 被災者の生活再建を支援する各種事業を実施するとともに、生活再建のためのワンストップ窓口となる総合相談窓口を各区に設置するとともに、公的な支援制度に係る相談、情報提供等に加え、二重ローン問題解消等の対応窓口や制度など民間の支援制度に係る情報提供を行います。
- 特に、生活再建が必要な子育て家庭が、安心して子どもを産み育てられるような環境整備を図るとともに、子育ての不安を解消する相談体制の充実や経済的負担の軽減を図ります。
- 消費者に対する情報提供とともに、契約（解約）に関する相談等に適切かつ迅速に対応するよう努め、市民の消費生活の安定と向上を図ります。

②就労支援・職業訓練

- 熊本地震に起因する離職者に対して、関係機関と連携して就労や職業能力の向上支援を行います。

③心のケア

- 被災者の心のケアに対する相談を充実させ、心身の健康の確保に向け一人ひとりの状況に合わせたきめ細かな支援を実施します。
- 震災により傷ついた児童生徒に対して、スクールカウンセラーによるカウンセリングを行うなど、一人ひとりに寄り添った心のケアに取り組みます。

(2) ○— 応急仮設住宅等における生活支援及び自立支援

避難所等から応急仮設住宅等に住まいを移した後も、被災者が孤立することなく、心身ともに健康に暮らせるよう、見守りや生活・健康相談等を実施します。

①きめ細かな支援

- ・ 応急仮設住宅等について、新たなコミュニティの中で生活する入居者の見守りや生活・健康相談、戸別訪問の実施など、被災者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を実施します。

(3) ○— 恒久的な住まい△の確保移行支援

被災住宅の公費解体・撤去や応急修理のほか、液状化などの宅地被害からの復旧支援など、居住環境の回復を支援するとともに、民間賃貸住宅やサービス付き高齢者向け住宅等の新たな住まいに関する情報提供や金融面の相談支援などを行います。

また、再度の地震に備えるため耐震化などに取り組み、将来の地震発生へ向けた備えを強化します。

①被災した住まいの復旧

- ・ 被災家屋の応急修理や、やむを得ず解体する家屋の解体・撤去に関する支援、液状化などの宅地被害やよう壁崩壊などからの復旧を支援することで、二次被害を防ぎ、安全で安心な住まいの確保に努めます。

②新たな住まいの確保

- ・ 被災者で自力での住まいの確保が困難な方を対象とした復興住宅を含む公営住宅の提供などによる、恒久的な住まいの移行支援に取り組みます。

③将来の地震発生へ向けた備え

- ・ 個人住宅及び緊急輸送道路沿線の建築物の耐震診断及び耐震改修を促進し、再び地震が起こった際の被害の軽減を図ります。また、耐震診断士等の育成に努め、耐震化の促進に取り組みます。

~~2 「くまもとの元気・活力」を取り戻す~~

第4章の4に移動

2.3 「おたがいさま」で支え合う協働によるまちづくり

今回のような大規模な災害が発生した場合、災害時や災害後の復旧・復興の過程において、行政による支援「公助」の限界が明らか**浮き彫り**になる**一方であった反面**、多くの市民が主体となり、地域の中でつながり、互いに支え助けあう「自助」「共助」の**必要性力の強さ**、大切さが改めて認識されました。

あらゆる立場の市民が、「おたがいさま」の心で支え合い、住み慣れた**地域まち**で安心して暮らし続けるために、地域コミュニティの維持・**発展向上**に取り組むとともに、市民・地域と行政が**日頃ごろ**から連携を図っていくことで、「おたがいさま」で支え合う協働によるまちづくり・**ひとつづくり**を推進します。

(1) 〇—互いに支え合う自主自立のまちづくり活動の推進

市民主体のまちづくり活動を支援し、地域の絆をより深めるとともに、高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等への理解を促進し、災害時にも市民が「おたがいさま」の心で助け合える地域づくりを推進します。

①地域のまちづくり活動支援

- ・市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域に暮らす住民同士が日頃から顔の見える関係を築くことが必要です。そこで、地域公民館や地域コミュニティセンター等の地域活動拠点の更なる利活用を促進するとともに、地域の核となる町内自治会や校区自治協議会等の活動を支援し、地域のまちづくりの活性化を図ります。
- ・今回の震災では、地域によって被害の状況も大きく異なり、行政に求められる支援のあり方も様々であることから、地域が主体となって、それぞれの地域の特色を活かした復興を支援する仕組みづくりを行います。

②地域における支え合い活動の推進

- ・地域には、援護を必要とする高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等をはじめとした様々な市民が暮らししており、災害時に市民が「共助」の精神で互いに支え助け合えるよう、日頃からの理解促進と地域における支援体制整備を進めます。
- ・高齢者や障がい者等が孤立することなく、住みなれた地域で自分らしく暮らし続けるために、地域住民や医療・介護・保健・福祉に関する専門機関などが連携して支えていく地域包括ケアの体制づくりを進めます。

(2) 〇—くまもとを支える担い手の育成

地域における多様な課題の解決や主体的なまちづくりの取組を支えるため、地域の活動を支える人材の発掘や育成に取り組めます。

また、市民ボランティアやNPO、企業などの活動をつなぎ、相互に連携した自主自立のまちづくりの取組を支援します。

①地域の担い手の発掘・育成

- ・地域づくり活動に携わる人々の高齢化が進む中、地域の活性化のためには若い世代の担い手の育成が必要不可欠です。そこで、地域のまつりやイベントへの参加を促進し、実際に運営に関わる機会の創出に努めることで、地域への想いを醸成するとともに、担い手を発掘します。併せて、公民館における講座等の学びの場を通じ、担い手育成に取り組みます。
- ・地域福祉の担い手である民生委員・児童委員等の確保・育成に取り組みます。

②市民公益活動の推進

- ・今回の震災では、若者をはじめとした多くの市民ボランティアやNPO、企業等の自主的・自発的な社会貢献活動が多く市民の力となり、支えとなったことから、こうした団体と行政との連携をさらに強化するため、熊本市市民公益活動支援基金の更なる充実や様々な情報の収集及び効果的な発信により市民公益活動を支援します。
- ・市民活動支援センター「あいぽーと」にて市民活動団体の交流やネットワークづくりの場を提供します。

(3) 〇—市民・地域と行政のパートナーシップの推進

市民・地域と行政が、災害などの非常時にも効果的・効率的に連携できるよう、行政が積極的に地域活動等に飛び込んでいくことにより、日頃から信頼関係の強化に取り組みます。

また、行政は施策の企画立案や実施の際に市民参画の機会を十分に確保し、市民は積極的に参画していくことで、市民と行政がお互いの知恵や力を出し合い、市民主体のより魅力あるまちづくりを推進します。

①市民・地域と行政の関係強化

- ・(仮称)まちづくりセンターに地域担当職員を配置し、日頃から地域の相談や情報収集・行政情報発信、地域コミュニティ活動の支援などの役割を担い、地域とともに課題解決に取り組むことを通じて、災害時においても、市民・地域と行政が連携し、地域の状況に応じた迅速かつ柔軟な対応ができる体制を整えていきます。

②市民参画・協働の推進

- ・市民主体の魅力あるまちづくりの推進や災害からの真の復興を実現するためには、市民やNPO、事業者等が持つ専門的な知識や経験が必要不可欠であることから、市の施策の企画立案・実施の際には多様な主体が参画し、自由に意見ができる場を十分に確保します。

3.4 防災・減災のまちづくり

今回の震災では、度重なる大規模な地震揺れにより、インフラや公共施設、保健・医療・福祉などの民間施設、ライフライン、公共交通機関等に甚大な被害が生じ、市民の生活や企業活動、行政活動等にも大きな支障をきたしました。影響を与えました。

また、初期段階での行政内部での情報伝達災害対策本部や避難所運営の混乱、物資搬送の混乱、やり災証明書の発行の長期化遅れなど、災害発生時・後の災害対応において多くの課題が明らかになり、これまでの防災意識や防災対策のあり方を抜本的に見直すことが必要となりが出てきました。

そこで、まずは被災した施設等をできる限り早期に復旧するとともに、幹線道路網の早期整備等により災害に強い都市基盤を形成しすると共に、震災による経験を踏まえて、市民・地域・行政がそれぞれ災害に対応する力を強化することで、防災・減災のまちづくりを実現します。

さらには、少子高齢化・人口減少社会を見据えた多核連携都市の形成を図る中で、中心市街地や地域拠点、生活拠点における防災機能を強化し、バス路線網再編や乗換拠点の整備、市電延伸の検討等による公共交通の災害対応力の向上を図るとともに、災害情報等の伝達体制の構築に取り組んでいきます。

(1) 〇—災害に強い都市基盤の形成

甚大な被害を受けた道路や橋梁・河川・公園・上下水道等のインフラ、学校や庁舎、社会教育施設等の公共施設、民間を含む保健・医療・福祉施設、公共交通機関等について、早期の復旧に取り組むとともに、建築物やインフラの耐震化や機能強化、道路や公共交通等のネットワークの構築などを行い災害に強い都市基盤づくりを進めます。

また、桜町地区市街地再開発事業、シンボルプロムナード及び（仮称）花畑広場の整備並びに熊本駅周辺地区の整備等においては、熊本地震を踏まえた防災面での機能強化を図ります。

さらに、災害時の緊急情報の迅速かつ効果的な提供と市民・地域・行政がスムーズに連携を図れるよう、情報収集伝達体制の整備・向上に取り組みます。

①インフラの復旧・耐震化等

- 熊本地震により被災した、河川・道路・公園・上下水道・農業集落排水処理施設等については、日常生活を支える重要な施設であることから、効果的・効率的な早期復旧を図るとともに耐震化等の防災機能強化に取り組んでいきます。
- 公園や広域交通拠点 は災害時の緊急（一時）避難所及び災害対応拠点となることから、トイレなどの設備の整備、改良や食料等の物資備蓄などの防災・減災機能を強化します。
- 幹線道路は、災害時にも、人や物資の輸送又は緊急車両の通行のために重要な役割を果たすことから、その機能が特に確保される必要があるため、更なる耐震化や無電柱化を進めていきます。

②被災施設の復旧・耐震化等

- 熊本地震により被災した小中学校、市民会館、動植物園をはじめとする学校教育・文化・スポーツ・福祉等の施設について、倒壊等による危険性を排除するとともに、一日も早い機能回復が求められていることから、施設等の総合的なあり方について検討を行う中で、早期復旧を行い施設利用者等への適切なサービスを提供していきます。
- 将来的な災害時における避難所としての活用も視野に入れ、効果的・効率的な耐震化等を行っていきます。

③災害情報の発信・伝達体制の強化

- 災害情報の収集・発信・伝達に課題を残したことから、防災行政無線・本市ホームページ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）や電話・ファクシミリ・ラジオ・配布物等のあらゆる情報伝達手段を活用し、行政による正確で適確な情報発信に取り組んでいきます。
- 避難所を含めた行政内部及び外部機関さらには行政や自治会等との情報共有体制を整備するとともに、指定避難所外への避難者や車中泊の避難者等への効果的な情報伝達手法を確立します。

④ICT等を活用したスマートコミュニティの構築

- 災害時における避難経路等の情報伝達や平時における健康状態の把握、高齢者等の見守りといった医療・福祉など、様々な分野において積極的にICTを活用した近未来型都市の構築をモデル的に検討します。
- 災害に強く自立・分散型のエネルギーシステムである「スマートコミュニティ」を目指して、公共施設等での再生可能エネルギーの地産地消や家屋のエネルギー需給を最適化するシステムの普及を推進します。

(2) 〇—市民・地域・行政の災害対応力の強化

今回の震災による被害の状況や復旧・復興へのプロセスを記録・保存するとともに、それらを踏まえた地域防災計画の見直しを行う中で、「自助・共助・公助」に関する効果的な取組や市民・地域・行政が担うべき役割等を整理します。さらに、各々が災害に対応する力を強化するための取組を行い、併せて市民・地域・行政・企業の連携の強化を図ります。

①市民の災害対応力の強化

- 防災等に関する市民への啓発活動、防災訓練への参加呼びかけ、ハザードマップの活用による避難経路・避難所等の確認を促します。
- 発災後の3日間を自らでしのげる食料・水等の備蓄の呼びかけや電気等のエネルギーの自給を促進していきます。

- ・保育所、認定こども園、幼稚園、学校等で子どもたちの防災意識向上に取り組むほか、事業所等への就業者の防災意識向上に向けた取組を企業等に要請していきます。

②地域の災害対応力の強化

- ・自主防災クラブの役割や活動を明確にした上で活動を支援していくとともに消防団の体制等の充実や地域における実践的な防災訓練を実施するなど、校区自治協議会・町内自治会等における災害対応力強化に必要な支援を行っていきます。

③行政の災害対応力の強化

- ・消防機能の充実、支援物資等の受入体制強化・集配拠点及び周辺交通アクセスの改善、近隣自治体や九州各県の自治体との連携強化等を進めていきます。
- ・平常時から、地域との連携強化に向けた取組を進めるとともに、職員研修等を通じて職員の災害対応力向上を図ります。また、災害発生時には、市民・地域・行政・企業が力を結集し、それぞれが役割を分担しながら、円滑な避難所運営などの対応にあたります。
- ・民間企業との災害時における協定締結を促進し、市民・地域・行政・企業が一体となった効率的で効果的な災害対応体制を構築していきます。
- ・被災者の速やかな生活再建・住宅再建に資するよう、家屋等の被害調査・り災証明の発行・各種支援制度の申請受付を迅速かつ効率的に行えるような電算システムの整備を進めます。

(3) 〇—避難所等の見直し・強化

今回の震災時における状況を踏まえ、より地域の実情に応じた避難所の指定や運営方法の見直し、バリアフリー化等の機能強化、備蓄物資の確保等を行います。

また、高齢者や障がい者、妊産婦等の避難所での生活に支障があり、特別な配慮を必要とする方の避難先となる福祉避難所を拡充するとともに、開設訓練の充実等、発災直後から円滑に運用できるよう体制構築に取り組みます。

さらに、応急給水については、避難所等の給水施設の活用など、応急給水体制を見直します。

①避難所の指定・運営方法の見直し

- ・地域防災計画の見直しの中で、今回の震災における課題等を踏まえた避難所の指定や女性、障がい者、高齢者、子どもなど、さまざまな視点に立ち運営方法の改善を行っていきます。
- ・地域防災計画の見直しに際しては、専門家等の助言、地域の実情及びアンケート調査結果等を踏まえるとともに、発災時には必要な情報が即座に把握できるよう、計画の構成や表記等の工夫をしていきます。

②避難所の機能強化・備蓄物資確保

- 避難所においては、誰もが利用しやすいトイレの整備、仮設トイレに対応したマンホールトイレの整備、固定電話の設置など必要に応じた機能強化を行っていきます。
- 今回の震災対応における課題や専門家等の助言を踏まえて、これまでの備蓄計画を見直し、各避難所等に必要な食料や保存飲料水、資材等の備蓄を進めていきます。

③福祉避難所の拡充等

- 福祉避難所は、高齢者福祉施設や障害福祉施設等との事前協定に基づき開設しており、更なる施設の確保に向け、関係施設、団体等との協議を進めます。
- 今回の震災対応に関し、協定施設との意見交換等を行い、これまで実施していた開設訓練への参加施設数の増等に加え、市、施設相互の課題の洗い出しを行い、必要な改善策を講じる等、福祉避難所の設置、運営の充実に取り組めます。

④応急給水体制の強化

- 行政庁舎や公設公民館、小中学校等について、貯水機能付給水管等へ段階的更新を図ります。
- 応急給水にあたっては、避難所等に設置された給水施設や豊富な地下水の有効活用により、速やかな飲料水の提供を行うとともに、災害の大きさに応じて他の自治体からの給水車支援を要請し、給水車による補完的な給水拠点を設置するなど、応急給水体制を強化します。

4.2 「くまもとの元気・活力」を創り出す取り戻す

今回の震災によって、本市の主力産業である農水産業や観光産業をはじめとする地域産業の多くが大きな被害を受けており、施設や設備等への直接被害のみならず、営業・操業停止による間接被害に加え、観光客の減少や市民の消費意欲の低下などの様々な問題に直面しています。

そこで、本市経済の中心となる地元の中小企業や農漁業者等に対する迅速かつ多様な支援を行うとともに、企業立地の推進、新たな観光戦略やシティセールスを展開することで「くまもとの元気・活力」を取り戻します。

(1) 〇—地域産業への多様な支援と復興需要による地域経済の再生と活性化

今回の震災によって被害を受けた地域の中小企業や商店街等に対して、事業活動再開に向けた経営相談や金融支援、施設や設備の復旧支援に加え、復興に向けた販路開拓や技術開発等の支援を行います。

また、経済活動を支える雇用の確保・維持、産業人材の育成に取り組みます。

さらに、企業誘致活動による産業集積を促進させるとともに、復興に向けた各種取組に対して地元企業を積極的に活用することで、地域経済の活性化を図ります。

①中小企業や商店街の事業活動再開支援

- ・製造業の施設、設備や商店街の施設復旧を支援するとともに、商店街の機能回復やにぎわい創出のため、それぞれの商店街の特性を活かした復興への取組を支援します。
- ・くまもと森都心ビジネス支援センターを拠点に商工会議所、商工会をはじめとした関係機関との連携を図りながら、中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、創業支援等を行うことにより地域経済の活性化を促進します。

②販路開拓や技術開発等の支援

- ・国内外への見本市への出展促進など、販路拡大を支援することで売上向上、販売力強化を図ります。
- ・高度な技術を持つ大学等の研究者を活用するなど、産学連携を強め、企業の技術力向上を図るとともに、本市の特色である「食」関連産業、医療・福祉関連産業、クリエイティブ産業といった復興のけん引役となる分野の産業振興を図ります。

③雇用の確保・維持・人材育成

- ・魅力的な労働環境整備を実施している企業のPRや障がい者雇用に積極的に取り組む企業を支援するほか、職業訓練施設の復旧と訓練内容の充実を図り、産業人材の育成を促進するとともに、求職者とのマッチングやU I Jターンの促進等により、人材の確保を図ります。

④企業立地の推進

- ・既立地企業に対して、事業継続に向けた支援を行います。
- ・本社機能移転等、将来的に撤退の可能性が低い企業を優遇するなど、企業立地補助制度の再構築を検討することで本市への企業立地を促進します。

(2) 〇—農水産業関連施設の早期復旧と営農再開に向けた支援による農水産業の復興

本市の主力産業の1つである農水産業の関連施設や農地の早期復旧に取り組むとともに、経営再開に向けた農業用施設、機械等の再建・修繕に係る支援や土砂等の撤去による漁場や漁港の保全への支援などを行います。

また、担い手への農地集積、カントリーエレベーター等の共同利用施設の再編整備など、将来にわたる持続的な発展を見据えた取組を推進します。

さらに、国内外をターゲットとした販売促進活動を通じて、震災に負けない熊本の食を積極的にPRし、生産者や事業者の販路拡大を支援します。

① 農地及び土地改良施設の早期復旧・復興

- ・水田やみかん園地等の農地被害の早期復旧及び土地改良施設の早急な機能回復に取り組み、早期の営農再開を支援します。
- ・秋津地区及びみかん園地の復旧・復興にあたっては、プロジェクトを立ち上げ、農業者の意向を踏まえて、地区の将来を見据えた復興を推進します。

② 農業用施設や共同利用施設等の復旧による営農等再開支援

- ・農業用施設、機械の修繕や再建等の緊急的な復旧支援を行い、農家負担の軽減と農業経営の再開や継続を支援します。
- ・被災したJAの柑橘選果施設等の共同利用施設の復旧や機能向上を支援し、農産物の集出荷体制の復興を促進します。
- ・被害が甚大な城南・富合地区のライスセンターについては、施設の復旧と併せ、飼料用米・大豆専用施設への機能転換やカントリーエレベーターの新設など、施設の再編整備を支援します。

③ 漁業生産基盤の早期復旧と漁業経営の再開支援

- ・漁港施設を復旧するとともに、河川からの土砂、流木等の流入による漁場環境の悪化を改善し、漁業生産基盤の早期復旧に取り組めます。
- ・漁業者による漁場改良活動を支援するとともに、のり乾燥機や共同利用施設の復旧など、漁業経営の再開に向けた支援に取り組めます。

④ 震災に負けない熊本の食のPR

- ・観光部門とも連携し、物産展や商談会、テレビやインターネット等の多様な媒体を通じて、統一的に熊本の高品質な農水産物の魅力を発信し、「震災に負けない元気なくまも

との食と観光」をPRします。

- 熊本の食の魅力発信により、九州食の展示商談会の開催、農水産物のブランド化推進、海外食品見本市への出展支援等を効果的に展開し、国内外の販路拡大につなげます。

(3) 〇—震災からの再生をアピールし集客を図る国内外へのシティセールスと観光戦略の展開

交流人口の増加に向けて、観光文化施設やインフラ、産業等の復旧・復興を国内外に迅速かつ的確に伝えていくとともに、復興をアピールするイベントや企画ツアーを実施することにより観光戦略や積極的なシティセールスを展開し、くまもとの文化の力、スポーツの力を存分に活用した催や、大会の実施により交流人口を増加させ、地域経済の活性化を図ります。

また、国内外から多くの参加者が訪れる MICE の受入れに向け、桜町・花畑地区において、(仮称)熊本城ホール整備を含む桜町地区市街地再開発事業並びにシンボルプロムナード整備等に取り組み、中心市街地のにぎわいの創出を図ることで活力ある熊本を発信します。

①観光文化施設等の早期復旧

- 熊本のシンボルであり、地域の宝である熊本城をはじめとした文化財や市民会館、記念館のほか、動植物園等の観光文化施設を早期に復旧します。
- 熊本城の復旧については、多くの方々に様々な形で修復への協力・参加を求めながら、その過程等を見せる仕組みづくりを行うなど、被災から立ち直る姿を新たな観光資源として活用していきます。
- 景観重要・形成建造物等の歴史的建造物が被災した新町、古町、川尻地区について、町並みの早期復旧のために、必要な支援を行います。

②復興をアピールするシティセールス

- 首都圏や新幹線沿線都市などをはじめ、国内外に対して、風評被害の払拭に向けた正確な情報発信とともに、新たなシティブランドによるインパクトのあるプロモーション活動を展開します。
- 二の丸広場の活用による集客イベントの開催などを通じ、中心市街地や水前寺江津湖一帯を含めたにぎわいの創出と元気なくまもとを発信していきます。
- 熊本城のほか、宮本武蔵や夏目漱石等の人物や西南戦争等の歴史、植木温泉や水、農産物など本市固有の素材を新たな観光商品として開発するとともに、他都市と連携するなど効果的な手法による国内外への広報・宣伝を強化します。
- 外国人観光客の回復に向け、W i - F i 環境整備や外国語表記の充実などのインバウンド対策を強化します。

③くまもとの文化・スポーツの力の活用

- 平成31年の女子ハンドボール世界選手権及びラグビーワールドカップの本市開催の準備や、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致を積極的に進めます。
- 芸術・文化に触れる機会を増やし、体験型の催しを実施することなどにより都市の魅力を向上させ、国内外からの誘客を図ります。

④新たなまちづくりによるにぎわいの創出

- （仮称）熊本城ホールの整備を進め、国際会議、大規模な学会やコンサートなどMICEの誘致に取り組みます。
- 桜町市街地再開発事業を推進し、シンボルプロムナード整備とあわせて、熊本城の復旧と一体的に中心市街地の活性化を図ります。
- 熊本駅の周辺整備事業により、公共交通の結節機能等を強化するとともに商業等の集積を進め、中心市街地の交流人口の増加を図ります。

第3章復興重点プロジェクトに移動

※各取組は第4章分野別施策に取り
込み、第3章では再掲となる。

5.6 都市圏全体の復興をけん引する取組の推進

今回の震災地震により、本市のみならず県内の多くの自治体が被災し、都市圏全体の住民生活及び経済活動等に重大な影響をもたらしました。

本市は、都市圏の中核都市でもあることから、本市自身の復旧・復興に全力を注ぐとともに、~~益城町をはじめ、南阿蘇村、西原村などの被災した~~近隣自治体や熊本県と復興へ向けたビジョンを共有して連携を強化し、必要に応じた支援を行うとともに、本市が積極的に経済活動の活性化や高次の都市機能強化に取り組んでいくことで、都市圏域全体の復興をけん引します。

(1) ~~〇~~連携強化と被災した近隣自治体への支援

都市圏全体で広域的に復興を推進するため、特に被害の大きかった本市東部地区の近隣をはじめとする自治体や熊本県と復興へ向けたビジョンの共有化を図ります。

あわせて、本市の被災者支援に加え、近隣自治体の被災者の受け入れや保健・医療・福祉サービス等の提供支援を行います。

また、近隣自治体の復旧・復興に役に立つ情報の積極的な提供や市域を越えた復旧・復興事業の取組などの支援を行います。

①本市東部地区と近隣自治体との復興ビジョンの共有

- ・益城町や西原村など、特に被害の大きかった本市東部地区の近隣をはじめとする自治体や熊本県とともに、ビジョンの共有化を図り、広域連携を見据えた方針等を検討していきます。

②近隣自治体の被災者支援

- ・近隣自治体と連携し、避難者に必要な保健・医療・福祉サービスの提供等に係る支援はもとより、子どもから高齢者までの被災者の心のケア等に関する情報共有等を行い、被災者に寄り添ったきめ細かな支援を行います。

③近隣自治体への災害対応情報等の提供

- ・今回の地震への対応等について検証し得られた知見を近隣自治体と共有し、圏域の災害対応力の向上を図っていきます。また、国や熊本県と連携し、近隣自治体の復興に向けて必要な情報や技術等の提供を行います。

④広域的な防災体制の強化

- ・災害等に的確に対応するため、近隣市町村と連携して広域的な防災体制を強化するとともに、圏域市町村全体の調整を行います。

（2）~~○~~熊本連携中枢都市圏全体の復興実現

都市圏域全体の主力産業である農水産業をはじめとした地域産業の活性化に向けた取組を行うことで、圏域全体の経済成長をけん引する役割を担います。

また、熊本市市民病院の再建、中心市街地の再開発などにより高次の都市機能の集積・強化等を図り、圏域市町村が有する生活関連機能サービスを相互補完的に圏域住民に提供することで、都市圏全体の復興を実現します。

① 「食の魅力発信」による農水産業の復興支援

「食の魅力発信」については、熊本連携中枢都市圏全体で取り組み、「震災に負けない元気なくまもとの食と観光」のPRを通して、都市圏全体の農水産業の復興支援につなげます。

②観光の振興

- 都市圏内の観光資源を活用し、国内観光誘致のための観光企画や、都市圏内まつり等により交流をPRするとともに、海外観光客誘致のためのPR及び観光施策の共同実施等を通じて、震災からの復興をアピールして国内外からの観光客の誘致に取り組みます。

③リーディング産業の育成

- 熊本大学をはじめとした多くの高等教育機関や、起業や新製品開発のための支援機関などと連携し、都市圏の産業の特性を踏まえ、熊本発の新技术や高付加価値商品の創出を支援し、都市圏企業の経営基盤の安定化や、新事業への進出を促進するなど、リーディング産業の育成を図ります。

④中心拠点施設等の整備

- 中心市街地のにぎわいの創出と都市間交流の促進を図るため、桜町地区市街地再開発事業や熊本駅周辺整備事業等を推進し、人・モノ・情報の交流を進めていきます。
- 熊本市市民病院の再建を行い、総合周産期母子医療の拠点として高度医療を提供すると共に、関係医療機関の連携体制を整備します。
- また、公共交通網の利便性向上を図ることにより圏域の住民が安心して生活しやすい環境づくりを行っていきます。

第5章 復興計画の推進に向けて

7 復興計画の推進に向けて

今後、復旧・復興事業の実施に際しては、~~震災からの復旧・復興を円滑に進めるためには、必要となる財源の確保や効果的・効率的な人員配置の~~必要となる財源の確保を念頭に、中長期的な視点からの行財政運営に努め、~~活用など、行財政基盤の充実を図るとともに、安全・安心で上質な生活都市熊本~~の創造に向けて、持続可能な取組を進めていきます。~~市民・地域・行政が一丸となって総力を結集するための体制を整えることが重要です。~~

また今後、市民や地域の声を各取組に反映させるとともに~~ながら~~、市民・地域・行政がそれぞれ果たすべき役割と責任を分担した上で、互いに補完し、連携しながら、復興計画の確実な推進に取り組んでいきます。

(1) ○ 市民・地域と行政の協働による推進

復興計画に定める各施策や取組を実施するにあたり、男女共同参画の視点を踏まえ、多様な主体の様々な意見が反映されるよう配慮することで、市民参画・協働による取組を推進します。

また、行政のみならず、市民や地域、NPO、企業等の様々な主体が当事者として、それぞれに役割と責任を持ち主体的に復興まちづくりに関わります。

(2) ○ 復興を円滑に進めるための行財政基盤の確立

復旧・復興事業の実施にあたっては、既存資産の有効活用を図った上で、より一層民間活力を導入するなど、ファシリティマネジメントの考え方を取り入れます。

また、既存事業の見直しや行財政改革の推進により、更なる行政コストの削減を図るとともに、復興の早期実現や税財源の涵養に繋がる地域経済の活性化等に財源や人的資源を重点配分することで、持続可能な行財政運営を行います。

さらに、復旧・復興に向けた取組については、国・県の補助金等を最大限活用する必要があることから、補助率のかさ上げや補助対象経費の拡充等を、引き続き国・県へ働きかけていきます。

(3) ○ 実施計画による復旧・復興事業の確実な推進

復興計画に掲げる復旧・復興の施策や取組を実現していくため、実施計画を策定し、具体的な事業やスケジュール等を明らかにして、総合的かつ計画的に推進します。

また、事業の目的を踏まえた成果指標を設定し、毎年度の達成状況の把握や「計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」のマネジメントサイクルによる進行管理を行います。